

報道関係者各位

「STOP！消費者被害啓発トークイベント
～その契約大丈夫？トラブル回避できる大人に～」開催！！

近年、消費者を取り巻く環境が複雑・多様化し、インターネットやスマートフォン等の普及に伴い、架空請求・ワンクリック請求やネット通販における消費者トラブルなどが増えています。

また、令和4年（2022年）4月に成年年齢が18歳に引き下げられたことで、携帯電話を契約する、クレジットカードを作る、高額な商品を購入しローンを組むということが18歳から可能になり、若年者の契約トラブル等が危惧されているところです。

そこで、この度、若年者への消費者教育事業として、大学生自らが若年者のために企画運営するイベント「STOP！消費者被害啓発トークイベント～その契約大丈夫？トラブル回避できる大人に～」を下記のとおり、開催します。

つきましては、当日の取材についてよろしくお願ひします。

記

【開催日時】令和5年9月30日（土）15:00～17:00（開場 14:30）

【開催場所】霞城セントラル アトリウム（1F） 山形市城南町1-1-1
（Zoom ウェビナーによるオンライン同時配信）

【テーマ】「クレカのトラブルって何!?!」「キャッシュレス決済を考える」

【対象】高校生・大学生・専門学校生・社会人（若者）・若者たちを育てる保護者等

※詳細は、下記 URL より関連ページを御参照ください。

<https://www.pref.yamagata.jp/021006/kurashi/shohi/syouhisyaплан/stopibent.html>

問い合わせ先

担当：防災くらし安心部消費生活・地域安全課
課長補佐（消費者行政推進担当）安達 清美
TEL：023-630-3306

報道監：防災くらし安心部

次長（兼）危機管理広報監 柴崎 渉